



# 講習料→無料 宿泊費→助成有

## 令和3年度 林業体験研修

刈払機・チェーンソー講習5日間コース (第2回)

### 林業体験研修とは…

島根県内の林業事業者へ就業希望する者を対象に、下記の「講習内容」について5日間の座学・実習を行い、業務として使用できる刈払機とチェーンソーの資格が取得できます。また個別の就業・生活相談を実施し、林業への本格就業を支援する研修です。

### 研修予定

- ◎期 間 令和3年10月4日(月)～ 10月8日(金)までの5日間
- ◎場 所 大田市森林組合 研修室(島根県大田市大田町大田 口1047-3)  
ただし、初日の10/4(月)は大田パストラルで行います。
- ◎募集定員 10名程度(研修開始日に年齢が50歳未満であること。)
- ◎募集期間 令和3年9月10日(金)まで(申し込みは、早めをお願いします。)
- ◎講習内容

- 林業就業にかかる基本的な知識の講習等
  - 森林と林業の知識、林業就業に当たっての心構え
- 林業労働安全講習
  - 安全作業と関係法令
- 刈払機・チェーンソー等の作業講習
  - 機械の構造・点検・整備、操作、安全作業講習
- 林業・木材産業等の現場見学
- 就業相談・生活相談



### 受講申し込み方法

この研修の受講を希望する方は、別紙の申込書を記入のうえ下記あてにメール送信、または郵送願います。なお、研修に関するお問い合わせは下記の連絡先までご連絡ください。

《申し込み先》 公益社団法人 島根県林業公社 (林業労働力確保支援センター)  
〒690-0876 島根県松江市黒田町 432-1

《連絡先》 TEL 0852-32-0253 FAX 0852-21-4375  
E-Mail [shimane-roukakuc@forestry-shimane.or.jp](mailto:shimane-roukakuc@forestry-shimane.or.jp)  
URL <https://www.woodjob-shimane.info/>

### ※留意事項

- ★この研修の受講料は無料ですが、食費や研修実施地までの交通費は、自己負担となります。
- ★現地での宿泊費は、研修実施日1日に付き4,400円(消費税込み)を上限に助成します。  
但し、受講者住所から研修地までの距離が100km以上、または片道2時間以上かかる場合
- ★応募者多数の場合は選考します。また、4名以下の場合には中止することがあります。
- ★場合によっては50歳以上でも講習対象者になれる場合がありますので、ご相談ください。

## 令和3年度 林業体験研修カリキュラム（第2回）

月日	時間	講習科目 (担当所属)	主な講習内容
10月4日(月) 大田 パストラル 10/4のみ	9:30~10:30	開講式	オリエンテーション
	10:30~12:00	林業と山村地域の現状 林業就業に当たっての 心構え (支援センター)	森林・林業に対する職業の理解を深める
	13:00~17:00	安全衛生講習 (林災防島根支部)	安全作業と関係法令 林業における労働災害の現状と対策
10月5日(火)	9:00~17:00	刈払機作業講習 (林災防島根支部)	刈払機の構造・点検・整備 刈払機の操作 安全作業講習等
10月6日(水)	9:00~17:00	チェーンソー作業講習 (林災防島根支部)	チェーンソーの構造・点検・整備 チェーンソーの操作 安全作業講習等
10月7日(木)	9:00~17:00	チェーンソー作業講習 (林災防島根支部)	伐木・造材の方法・知識、災害事例 振動障害及び予防に関する知識
10月8日(金)	9:00~12:00	林業作業の現場見学 (大田市森林組合)	植え付け、下刈り、除伐、枝打ち、間伐等
	13:00~17:00	職業相談・生活相談 閉講 (支援センター)	林業への就業相談・山村での生活相談 講習の総括、 <u>アンケート</u> 、 <u>修了証交付</u>

- 講習場所 大田市森林組合 研修室（島根県大田市大田町大田 口 1047-3）  
但し、初日の10/4（月）は大田パストラルで行います。森林組合の周辺図参照
- 定員 10名程度(研修開始日に50歳未満の方を対象とします。但し50歳以上でも対象になる場合がありますので相談してください。  
また受講希望者多数の場合は選考し、4名以下の場合には中止することがあります。  
★選考基準—**県内在住者、UI ターン希望者、年齢、受講動機など**
- カリキュラムは変更することがあります。
- 研修の修了者の基準 研修期間の全ての講習に出席した者とします。

㊟メール送信、or 郵送、 F A X 不可

## 令和3年度 林業体験研修（第2回）受講申込書

令和 年 月 日

公益社団法人 島根県林業公社 理事長 様  
(島根県林業労働力確保支援センター)

申請者

住所

氏名

下記のとおり **写真**を添えて受講申込みします。

受講者氏名	フリガナ(必須)		血液型(必須) ※RH型はわかる限りで
			RH + ・ - 型
受講者住所	〒		
受講者生年月日	S・H . .	年齢	歳
本籍地(都道府県)			
受講者連絡先	自宅 携帯		
靴のサイズ	cm	宿泊費の助成	<input type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない
安全講習等の 修了証の有無	チェーンソー作業従事者特別教育		<input type="checkbox"/> あり(修了証写し添付) <input type="checkbox"/> なし
	刈払機取扱作業安全衛生教育		<input type="checkbox"/> あり(修了証写し添付) <input type="checkbox"/> なし

○受講する動機 (受講の動機を簡潔に記載してください。)

---

---

---

---

---

注①この申込書は、**メール送信**、又は**郵送**してください。郵送の場合、締切日までに到着しないことが予想される場合は、先に電話・ファックス等で連絡してから郵送してください。

注②この申込書は、**コピー**等してあなたの手元に控を残してください。

注③チェーンソー等の講習修了証に貼付しますので、必ず**写真(1枚)**を添付してください。メールの場合は申込書にあわせて顔写真の画像データを送信してください。

<写真の要件> ○ 無帽、胸上、カラーで撮影したもの。

○ 郵送の場合の写真サイズ : 縦 3.0 cm・横 2.5 cm、裏面には氏名を記入すること。

## ○宿泊費の助成について

- 宿泊費の助成は、受講者がいったん宿泊費（食費を除く）を全額支払い、受講者本人からの請求により助成します。
- 本講習の未修了者は、助成対象にならないので注意のこと。
- 助成の内容は、1日4,400円（消費税込み）を上限とし、当該研修の日数を限度とします。  
但し、受講者住所から研修地までの距離が100km以上、または片道2時間以上かかる場合
- 宿泊費は、受講者本人に直接支払います（後日銀行口座に振込）。このため、受講者は、「宿泊費減免請求書」（研修初日に配布）、及び宿泊した施設が発行した受講者本人宛の「領収証（宿泊日、及び素泊まり部分を明記）」を、研修最終日に提出してください。

## 大田市森林組合の周辺案内

### ○案内図

